

平成27年度柴田町議会4月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会 書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	中山 政喜 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 事	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成27年4月1日(水曜日) 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期及び開催期間の決定
- 第 3 議案第1号 平成27年度柴田町一般会計補正予算
- 第 4 常任委員会委員の選任について
- 第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 第 6 柴田町都市計画審議会委員の推薦について
- 第 7 議員派遣の件

議事日程の追加

第 1 議長の常任委員会委員の辞任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会4月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

日程第2 会期及び開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、会期及び開催期間の決定の件を議題といたします。

今年度の会期については、柴田町議会基本条例第4条及び柴田町会議規則第4条の規定により、本日から翌年3月31日までの通年となりますので、ご了承願います。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、本日付の職員人事異動について紹介の申し出がありましたので、これを許します。

それでは、副町長、お願いいたします。

○副町長（水戸敏見君） 改めましておはようございます。

平成27年度よろしくお願ひしたいと思ひます。

執行部、少し若返りました。異動になった者、新たに課長等職についた者について紹介いたします。

まず、会計管理者兼会計課長を務めます相原健一。

- 会計管理者兼会計課長（相原健一君） どうぞよろしくお願ひします。
- 副町長（水戸敏見君） 総務課長、武山昭彦。
- 総務課長（武山昭彦君） よろしくお願ひします。
- 副町長（水戸敏見君） 財政課長、宮城利郎。
- 財政課長（宮城利郎君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 税収納対策監、佐藤芳。
- 税収納対策監（佐藤 芳君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 槻木事務所長、奥山秀一。
- 槻木事務所長（奥山秀一君） よろしくお願ひします。
- 副町長（水戸敏見君） 右手になります。生涯学習課長、相原光男。
- 生涯学習課長（相原光男君） よろしくお願ひします。
- 副町長（水戸敏見君） 新たな課です。スポーツ振興課長、石上幸弘。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 子ども家庭課長、平間清志。
- 子ども家庭課長（平間清志君） 平間です。よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 紅一点です。健康推進課長、佐藤浩美。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 佐藤です。よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 農政課長、瀬戸諭。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 瀬戸です。よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 上下水道課長、畑山義彦。
- 上下水道課長（畑山義彦君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（水戸敏見君） 上下水道課の技術管理監になります関孝志。
- 技術管理監（関 孝志君） よろしくお願ひします。
- 副町長（水戸敏見君） 以上の執行部で臨みたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第1号平成27年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 提案理由を説明する前に、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

きょう、先ほど新たに幹部職員並びに新人職員に辞令を発しました。副町長、会計管理者、総務課長と、新たなそのほか幹部職員10名がかわって、きょう臨んだということでございます。また、任期付職員も含め21人の新人職員を採用させていただきました。これは柴田町始まって以来の久しぶりの任期付職員でございます。今回の特徴なんです、社会人経験者も採用しておりまして、年齢も大分幅広く採用をさせていただいたというのが特徴の一つでございます。それから、外国で生活してきて帰国された方も採用をさせていただいたといったところでございます。課長には、新人課長10名おりますけれども、1カ月で課をまとめるように指示するつもりでございますので、1カ月間はどうぞ議会の皆さんにご猶予をいただきたいと思っております。1か月の後は、議会で多分ちょうちょうはっしの議論ができるようになるのではないかと考えております。

4月1日、平成27年度スタートするわけなんです、平成26年度の専決処分をやるわけなんです、おかげさまで、特別地方交付税、予想以上の9,200万円等増額で参りました。その結果、専決処分では恐らく柴田町始まって以来の16億円を超える貯金を持つことができるというふうになると思います。そのうち3億1,000万円は当初予算で崩しておりますので、現時点で大まかに言うと13億円の現金を手にしてきょうからスタートできるということになるかと思っております。

大型プロジェクトとしては、防災公園の核となる総合体育館の規模をことしじゅうに決定して、この財政がもし7月に地方交付税がぶれなければ、平成28年度に基本構想等を立てる方向で議会と調整をさせていただけるのではないかとこのところまで来ております。

2つ目は、地方創生の着実な推進でございます。このメインはフットパスということでございます。おかげさまでフットパスのメインとなりましたしばた千桜橋、NHKテレビで2回も続けて放送していただいたがために、きのう、おとといと多くのお客様が桜よりも橋を見に来たということでございます。反響の大きさに大変うれしく思っているところでございます。

もちろん、それにあわせまして、社会資本整備、道路、公園、住宅、学校、冠水対策もあわせて加速をさせていただきたいと思っております。

それでは、議案第1号を説明させていただきます。平成27年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、昨年度に引き続き国の平成27年度予算で措置される消費税率引き上げによる低所得者、子育て世帯への影響緩和等のために行う簡素な給付措置（臨時福祉給付金）及び子育て世帯に対する臨時特例給付措置に関する本町関連経費を計上するものでございます。その財源といたしましては、全額国庫支出金を充当いたします。また、緊急に必要なとなった船迫中学校校舎内壁塗装工事請負費等を計上するものです。

これにより、7,094万4,000円を増額し、補正後の予算総額を135億7,459万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。議案書の1ページをお開きください。

議案第1号平成27年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,094万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億7,459万円とするものです。

補正の主なものにつきましては、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴いまして、昨年度に引き続き、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和する国の臨時的な措置として交付される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給に係る経費の補正となります。

5ページをお開きください。歳入です。

初めに、15款2項2目民生費国庫補助金6,589万2,000円の増ですが、4節の臨時福祉給付金給付事業費補助金から7節の子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金まで、それぞれ事業費補助、事務費補助として国から全額補助されるものです。

次に、19款1項2目基金繰入金505万2,000円の増ですが、学校教育施設整備基金から学校施設整備のための財源の一部として充当するものです。これにより学校教育施設整備基金の残高は559万1,123円となります。

次に、6ページになります。歳出です。

2款1項4目まちづくり推進費13節、PRビデオ制作業務委託料（債務負担）の350万円の

減ですが、これにつきましては、3月会議の追加議案、平成26年度柴田町一般会計予算の債務負担行為補正の廃止におきまして説明をさせていただきましたが、この事業が国において、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の地方創生先行型、地域資源を活用した小さな拠点整備事業として採択されたことから、平成27年度当初予算でお認めいただきました予算額全額を減額補正するものです。

次に、3款1項9目臨時福祉給付金給付事業費4,809万2,000円の増ですが、3節職員手当等の時間外勤務手当から14節使用料及び賃借料のパソコン、レーザープリンタ賃借料まで、それぞれ給付金の支給に係る事務経費について補正計上するものです。

19節負担金補助及び交付金4,200万円につきましては、今回の臨時福祉給付金額が6,000円で、支給対象者7,000人分を見込んでおります。

次に7ページになります。

3款2項9目子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,780万円の増ですが、臨時福祉給付金と同様に、3節職員手当等の時間外勤務手当から14節使用料及び賃借料のパソコン賃借料まで、それぞれ給付金の支給に係る事務経費についての補正計上となります。

19節負担金補助及び交付金1,500万円は、今回の子育て世帯臨時特例給付金額が3,000円ということで、支給対象者5,000人分を見込んでおります。

次に、3款3項1目災害救助費1万4,000円の増ですが、これにつきましては、東日本大震災に係る関連死につきまして審査をいただきます委員会の委員の謝礼となります。

次に8ページになります。

6款1項3目農業振興費19節、農産物6次産業化支援事業5万円の減、次の7款1項2目観光整備費19節、観光交流促進事業補助300万円の減、この2件の事業につきましても、先ほどのPRビデオ制作業務委託料の減額と同様に、国において地方創生先行型の事業として採択されたことから、平成27年度当初予算でお認めいただきましたそれぞれの予算額の全額を減額補正するものです。

8款2項2目道路維持費17節公有財産購入費14万円の増ですが、これにつきましては、槻木地区雨水対策事業用地として12月補正予算で排水路用地取得についてお認めをいただき工事を進めておりましたが、ポンプ設置に伴いまして追加して用地を取得する必要が生じたものです。

次のページになります。9ページです。

10款1項2目教育管理費15節工事請負費1,144万8,000円の増は、船迫中学校校舎の内壁が経

年に伴いまして塗装面が剥がれ落ちたり黒ずみなど傷みが激しいことから、校舎内壁の塗装工事を行うための増額補正となります。

以上でございます、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。9ページの教育費、教育管理費、工事請負費で船迫中学校校舎内壁塗装があるんですけども、いつごろ工事は行うんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 工事につきましてはおおよそ3週間程度かかるという見込みですので、学校側と調整しまして、時期的には夏季休業日、要するに夏休み中にしまして、2学期からはきれいな校舎で勉強に励んでいただきたいというふうな方向で考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 塗装をする範囲はどのくらいなのでしょう。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 校舎内と、昇降口から廊下並びに階段の壁全面と教室内の壁も対応となっております。

○議長（加藤克明君） 再々質問、よろしいですか。

○15番（白内恵美子君） 教室内というと、全ての教室ができるんですか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 今回につきましては、常時使用している子供たちの教室を中心としまして、あとの特別教室につきましては今回はちょっと見送るという方向で考えております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **これをもって質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号平成27年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（加藤克明君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長においてそれぞれ指名することになっておりますが、総務、文教厚生、産業建設の3常任委員会委員の選任については、さきの3月会議において、議会運営基準により議員からの希望を取りまとめ調整を行いました。

また、議会広報常任委員会委員については、実務経験等を考慮いたしました。

各常任委員会委員の選任に当たっては、副議長を交えて慎重に行いました。希望に沿えない方もいると思いますが、お許しをいただきます。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員

平間幸弘君	秋本好則君
安部俊三君	水戸義裕君
白内恵美子さん	加藤克明

以上6名。

文教厚生常任委員会委員

桜場政行君	斎藤義勝君
平間奈緒美さん	高橋たい子さん
佐々木守君	有賀光子さん

以上6名。

産業建設常任委員会委員

吉田和夫君	佐々木裕子さん
広沢真君	舟山彰君
我妻弘国君	星吉郎君

以上6名。

議会広報常任委員会委員

平間幸弘君	桜場政行君
-------	-------

吉田和夫君

秋本好則君

斎藤義勝君

平間奈緒美さん

安部俊三君

以上7名です。

お諮りいたします。以上のとおり、柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成29年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

また、広報常任委員会は3常任委員会終了後に行います。

なお、各委員会の会場ですが、総務は第1委員会室、文教厚生は第2委員会室、産業建設は第3・4委員会室、議会広報は第3・4委員会室といたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

再開は10時15分といたします。

なお、執行部の出席はここまでとし、再開後は総務課長が代理で出席することになっておりますので、あらかじめご了承願います。

午前 9時49分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいまより休憩いたします。

11時20分に再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

暫時を解きまして再開ということで、これより休憩して再開が11時20分ということでお願ひいたします。

午前10時53分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時23分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

先ほどから休憩をとってまいりましたのは、議会運営委員会委員について一部意見があったためでございます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長は水戸義裕君、同じく副委員長は白内恵美子さん。

文教厚生常任委員会委員長は高橋たい子さん、同じく副委員長は佐々木守君。

産業建設常任委員会委員長は舟山彰君、同じく副委員長は佐々木裕子さん。

議会広報常任委員会委員長は安部俊三君、同じく副委員長は平間奈緒美さん。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（加藤克明君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により「議会運営委員は、議長が会議に諮って指名する」となっておりますので、議長判断でご指名いたします。

高橋たい子さん、安部俊三君、広沢真君、水戸義裕君、舟山彰君、白内恵美子さん、以上6名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成29年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選並びに都市計画審議会委員の推薦についてご協議をお願いしたいと思います。

議会運営委員会委員の方々は、直ちに委員会室にご参集願います。

それでは、ただいまから休憩いたします。

再開は13時20分からといたします。

午後1時02分 休 憩

午後1時20分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長には高橋たい子さん、同じく副委員長には広沢真君。

以上のとおり選任されました。

日程第6 柴田町都市計画審議会委員の推薦

○議長（加藤克明君） 日程第6、柴田町都市計画審議会委員の推薦について報告いたします。

町長から、柴田町都市計画審議会の委員について推薦の依頼がありました。

よって、議会運営基準により議会運営委員会において協議の結果、委員には平間幸弘君、吉田和夫君、佐々木裕子さんの3名を推薦することに決しましたので報告いたします。

任期は本年4月1日から平成29年3月31日までの2年であります。

日程第7 議員派遣の件

○議長（加藤克明君） 日程第7、議員派遣の件についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第126条の規定により、別紙配付のとおり、平成27年度中に開催される各種会議、講座、研修会及び各種委員会の先進自治体行政視察等の議員派遣について承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、平成27年度中に開催される各種会議、講座、研修会及び各種委員会の先進自治体行政視察等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますのでご了承願います。

申し上げます。私こと、議会運営基準第111の規定により、常任委員会を辞任したいと思います。

本職の一身上に關することであり、除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

副議長、お願いいたします。

暫時休憩します。

〔加藤克明議長退場、星 吉郎副議長着席〕

午後1時22分 休憩

午後1時22分 再開

○副議長（星 吉郎君） 再開いたします。

加藤議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（星 吉郎君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（星 吉郎君） 追加日程第1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

加藤議長から、議会運営基準第111の規定により、常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（星 吉郎君） 異議なしと認めます。よって、加藤議長の常任委員会委員の辞任に同意することに決定いたしました。

加藤克明君の入場を許可します。

[加藤克明議長入場]

○副議長（星 吉郎君） 議長と交代します。

[星 吉郎副議長退席、加藤克明議長着席]

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成27年度柴田町議会 4月会議を閉じます。

ご苦勞さまでございました。

午後1時24分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年4月1日

議 長

副 議 長

署名議員 番

署名議員 番